

平成30年第4回定例会

建設水道常任委員会
会 議 録

期日：平成30年11月27日（火）

場所：大曲庁舎 第3委員会室

平成30年第4回大仙市議会定例会 建設水道常任委員会 会議録

日 時：平成30年11月27日（火曜日） 午前11時02分～午前11時26分

会 場：大曲庁舎 第3委員会室

出席委員（7人）

委員長	7番	石 塚	柏	副委員長	3番	三 浦	常 男
委 員	14番	後 藤	健	委 員	15番	佐 藤	育 男
委 員	16番	古 谷	武 美	委 員	18番	佐 藤	芳 雄
委 員	20番	橋 本	五 郎				

欠席委員（0人）

遅刻委員（0人）

早退委員（0人）

説明のため出席した者

上下水道事業管理者	今 野 功 成	上下水道局次長兼経営管理課長	今 久
経営管理課参事	田 畑 睦 子	水道課長	佐々木 廣 美
水道課参事	佐 川 悦 章	下水道課長	佐 藤 恭 悦
下水道課参事	古 谷 和 久		

議会事務局職員出席

主 幹 富 樫 康 隆

審査議案等

- 第1 議案第138号 平成30年度大仙市上水道事業会計補正予算（第1号）
 - 第2 議案第139号 平成30年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第2号）
 - 第3 議案第140号 平成30年度大仙市下水道事業会計補正予算（第2号）
-

○委員長（石塚 柏） 本日は本会議休憩中のところをご出席をいただきまして、ありがとうございます。

補正予算の審議でございますので、早速、中身に入りたいと思います。

なお、正確な会議録の作成のため、発言をする際は、委員長の許可を得た上で、マイクのスイッチを入れてからお願いをいたします。

審査に入る前に、当局からご挨拶をお願いをいたします。今野上下水道事業管理者。

はい、管理者。

○上下水道事業管理者（今野功成） 建設水道常任委員会委員の皆様には、日頃から上下水道事業につきまして、ご指導、ご助言を賜りまして誠にありがとうございます。

本日、審査をお願いいたします案件は、上水道事業会計、簡易水道事業会計及び下水道事業会計について、それぞれ、給与改定及び人事異動に伴う職員給与費の補正予算であります。

この後、それぞれの内容につきまして、今次長兼経営管理課長より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（石塚 柏） はい、ありがとうございます。

○委員長（石塚 柏） それでは早速、審査に入ります。

議案第138号、平成30年度大仙市上水道事業会計補正予算（第1号）、議案第139号、平成30年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第2号）及び議案第140号、大仙市下水道事業会計補正予算（第2号）の3件は、全て職員人件費のみに関するもので、関連がありますので、会議規則第96条の規定により、一括議題といたしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） はい、異議なしと認め、本3件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。今次長。

はい、次長。

○上下水道局次長兼経営管理課長（今 久） 上下水道事業会計に係る議案第138号から議案第140号の3案につきましては、いずれも職員人件費に係る補正であ

りますので、一括してご説明申し上げます。

はじめに議案第138号、平成30年度大仙市上水道事業会計補正予算(第1号)につきまして、ご説明申し上げます。

補正予算書の53ページをご覧ください。

今回の補正につきましては、給与改定及び人事異動に伴う職員給与費の減額補正であります。

第2条につきましては、平成30年度大仙市上水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出予定額のうち、第1款 上水道事業費用、第1項 営業費用について2,166万2千円を減額補正し、補正後の額を6億333万3千円とし、支出の総額を6億4,361万9千円とするものであります。

第3条につきましては、予算第7条に定めた経費の職員給与費について2,166万2千円を減額補正し、補正後の額を1億1,650万9千円とするものであります。続きまして54ページをご覧ください。

第2条の補正予定額2,166万2千円の減額の内訳につきましては、給与改定による増、及び組織機構の見直しなど人事異動による減が主なもので、職員13名分の給料、手当、法定福利費等の減額であります。1目 原水及び浄水費に係る職員3名分として379万4千円の減額、2目 配水及び給水費に係る職員4名分として895万7千円の減額、4目 業務及び総係費に係る職員6名分として891万1千円の減額であります。

次に議案第139号、平成30年度大仙市簡易水道事業会計補正予算(第2号)につきまして、ご説明申し上げます。

補正予算書の65ページをご覧ください。

今回の補正につきましては、給与改定及び人事異動に伴う職員給与費の補正であります。

第2条につきましては、平成30年度大仙市簡易水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出予定額のうち、第1款 簡易水道事業費用、第1項 営業費用について246万8千円を補正し、補正後の額を10億6,017万円とし、支出の総額を12億4,028万円とするものであります。

第3条につきましては、予算第8条に定めた経費の職員給与費について246万8千円を補正し、補正後の額を7,412万3千円とするものであります。

続きまして66ページをご覧ください。

第2条の補正予定額246万8千円の内訳につきましては、給与改定による増、

及び組織機構の見直しなど人事異動による増減が主なもので、職員9名分の給料、手当、法定福利費等の増額であります。1目 原水及び浄水費に係る職員3名分として53万3千円の減額、2目 配水及び給水費に係る職員3名分として116万3千円の増額、4目 業務及び総係費に係る職員3名分として183万8千円の増額であります。

次に議案第140号、平成30年度大仙市下水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

補正予算書の77ページをご覧ください。

本補正につきましても先の2会計同様に、給与改定及び人事異動に伴う職員給与費の減額補正であります。

第2条につきましては、平成30年度大仙市下水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出予定額のうち、第1款 下水道事業費用、第1項 営業費用について751万4千円を減額補正し、補正後の額を24億7,460万1千円とし、支出の総額を29億3,987万9千円とするものであります。

第3条につきましては、資本的支出の予定額のうち、第1款 資本的支出、第1項 建設改良費について140万7千円を減額補正し、補正後の額を6億9,801万1千円とし、支出の総額を26億3,846万7千円とするものであり、これらの補正に伴い、予算第4条本文括弧書きを「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8億6,884万7千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,116万2千円、当年度分損益勘定留保資金8億3,768万5千円で補てんするものとする。」に改めるものであります。

続きまして78ページをご覧ください。

第4条につきましては、予算第8条に定めた経費の職員給与費について892万1千円を減額補正し、補正後の額を1億4,006万7千円とするものであります。

続きまして79ページをご覧ください。

収益的支出の補正予定額751万4千円の内訳につきましては、給与改定による増、及び組織機構の見直しなど人事異動による減が主なもので、職員16名分の給料、手当、法定福利費等の減額であります。1目 管渠費に係る職員6名分として514万円の減額、5目 総係費に係る職員7名分として237万4千円の減額であります。

また、資本的支出の内訳についても同様に、職員3名分として140万7千円の減額であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（石塚 柏） はい、当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方、お願いをいたします。

はい、後藤委員

○委員（後藤 健） 給与改定と人事異動による補正ということで、給与改定の方は給料表の改定と勤勉手当の改定ということで、上がったことですね。にもかかわらずと言いますか、この三つの会計のうち、二つが減額の補正ということは、これはあれですか、その分はもう人事異動で、ほかの課とかに、会計とかに移ったということなんですか。

○委員長（石塚 柏） はい、今次長。

○上下水道局次長兼経営管理課長（今 久） はい、委員仰るとおり、当初で見ていた人員よりも人員が減ってますので、減額になった会計については仰るとおりでございます。

○委員長（石塚 柏） はい、後藤委員、よろしいですか。

はい、ほかになにか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） はい、なければ、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。討論はございませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） はい、討論なしと認めます。

これより採決いたします。本3件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） はい、異議なしと認め、本3件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（石塚 柏） 以上で、本委員会に審査付託となりました事件の審査は、全て終了いたしました。

なお、本委員会の審査報告書及び委員長報告の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） はい、異議なしと認め、そのように決しました。

これで、建設水道常任委員会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

午前 11 時 26 分 閉 会

大仙市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会 建設水道常任委員会委員長